

# M S 型 直 読 液 面 計



## 「安全上のご注意」

本製品の取扱いにつきましては、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。  
そのあとも保存し、必要なときにお読みください。

- 取付け・稼働・保守・点検などの前に、必ずこの「安全上のご注意」と本製品の取扱説明書の内容をよく理解した上で、本製品を正しく安全にお使いください。
- 本製品は、厳しい品質管理のもとに製造しておりますが、本製品が万一故障することにより人命、身体または財産に重大な損害が予測される場合は、前もってこれを回避するための措置を講じてください。

### ■ 安全に関する絵表示について

安全に関する内容により、その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解した上で、本文をお読みください。

	<b>危険</b> : この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡したり重傷を負ったりするほか爆発や火災が切迫して発生することが想定される内容を示しています。
	<b>警告</b> : この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡したり重傷を負ったりするほか爆発や火災を起こす可能性が想定される内容を示しています。

### ■ 絵表示の例



△記号は注意(危険や警告を含む)が必要な内容があることを告げるものです。  
図の中や近傍に具体的な注意内容(左図の場合は感電注意)が描かれています。






○記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。



●記号は強制(必ず実行していただくこと)を示すものです。図の中や近傍に具体的な指示内容(左図の場合は特定しない一般的な使用者の行為)が描かれています。

注：本PL文書は、ガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としています。  
その他の液種へのご使用につきましては、最寄りの当社支店・営業所（6ページ）へお問い合わせください。

## 検出部

 <span style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">危 険</span>	
 禁 止	<p>■ <b>ライター・マッチなどの火気および防爆構造（電気回路が原因となって生じる爆発または火災を防止するために必要な構造）以外の照明器具による指示量などの確認は厳禁とします。</b></p> <p>ベーパー（可燃性ガス）への引火などにより爆発事故の原因となります。                      なお、防爆型懐中電灯につきましては、当社でも取扱っておりますので、最寄りの当社支店・営業所（6 ページ）へお問い合わせください。</p>
 検水ロプラグ	<p>■ <b>検水ロプラグは汚れを取り除き、確実に締込んでください。</b></p> <p>ベーパー（可燃性ガス）への引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>

 <span style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">警 告</span>	
 禁 止	<p>■ <b>検出部のケースは、たたかないでください。</b></p> <p>ケースの破損などによりベーパー（可燃性ガス）への引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>
 検水棒の落下禁止	<p>■ <b>検水口から検水棒の挿入または抜取りを行う際に、同検水棒をタンク内に落下させないでください。</b></p> <p>タンク底面が破損または損傷し、引火・爆発事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>
 各部の締付け	<p>■ <b>検出部の本体やケースなどはしっかりと締付けてください。</b></p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>
 パッキンの膨潤	<p>■ <b>予見不可能な条件や環境などによっては、稀にパッキンに膨潤・収縮・軟化・硬化・溶解などが生じ、シール不良が発生する場合があります。</b></p> <p>ベーパー漏れによる引火・爆発事故、タンク内への入水事故などの原因となりますので、速やかに最寄りの当社支店・営業所（6 ページ）へご連絡ください。</p>
 禁 止	<p>■ <b>設置完了後は、検出部のケースをあけないでください。</b></p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>
 禁 止	<p>■ <b>検出部は水に浸かったり、水没した状態で使用しないでください。</b></p> <p>検出部は密閉構造となっておりますが、経年変化などによりパッキン類やシール面などが劣化した場合は、タンク内への入水事故の原因となります。                      検出部が水に浸かったり、水没しないように必要な処置を講じてください。</p>
 禁 止	<p>■ <b>検出部の封印は、絶対に剥がさないでください。</b></p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故などの原因となります。</p>

## そ の 他

 <b>警 告</b>	
 関係法令の遵守	<p>■ 危険物の貯蔵または取扱いをする施設に本製品の設置をする際は、消防関係法令や電気関係法令などに基づいた工事を実施してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、入水事故、感電事故、故障などの原因となります。</p>
 保守点検	<p>■ 1年に1回以上の、計装工事などの専門技術者による保守点検を実施してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、入水事故、感電事故、故障などの原因となります。</p>
 禁 止	<p>■ 本製品は絶対に分解や組み直し・修理・改造などは行わないでください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故、感電事故などの原因となります。</p>
 正確な管理	<p>■ 本製品は計量法の対象外となっており、“めやす計”ですので在庫量の正確な管理が必要な場合は、他の方法にて行ってください。</p> <p>■ 本製品の品質には万全を期しておりますが、万一のトラブルなどに備えて入出荷量と液面計指示量との毎日の照合や、その他の方法による毎日の照合を必ず実施してください。</p>
 圧送荷卸し	<p>■ ローリー車による圧送荷卸しが可能な液種については、液面の揺れが穏やかなアイドリング程度の圧送荷卸しを厳守してください。</p> <p>エンジン回転数が高い状態で圧送荷卸しを行うと、タンク内の液面が激しく攪拌され、本製品の誤作動によりオーバーフロー事故などの原因となります。</p>
 ドロップパイプ の設置	<p>■ タンク内の注液管にはドロップパイプを設けてください。</p> <p>荷卸し時にタンク内の液面が激しく攪拌され、本製品の誤作動によりオーバーフロー事故などの原因となります。</p>
 検水棒の取扱い	<p>■ 検水口より検水棒を挿入または抜き取りを行う際は、検水棒を検出部の内部部品に激しく接触させないように、ていねいに取扱ってください。</p> <p>検出部の内部部品が破損または損傷し、オーバーフロー事故や誤作動などの故障の原因となります。</p>
 安 全 設 計	<p>■ 電気・電子部品、機器の故障発生とご使用時の装置、システムの製品安全設計のお願い。</p> <p>当社は品質、信頼性の向上に努めていますが、一般的に電気・電子部品、機器はある確率で故障が発生します。また、使用環境、使用条件などによって耐久性が異なります。したがって、当社製品のご使用に当たっては、その製品の故障もしくは寿命により、結果として人身事故、火災事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故、または社会的な損害などを生じさせないように、冗長設計、引火・爆発防止設計・延焼対策設計、オーバーフロー事故対策設計、漏えい事故対策設計、入水事故対策設計、誤作動防止設計などの安全設計や1年に1回以上の保守点検の実施をお願いいたします。</p>
 ライニング加工	<p>■ タンク内ライニング加工などタンク寸法に影響をおよぼす工事を行った場合は、タンク寸法の変化によって計測誤差が生じるほか、機器が正常に作動しなくなるおそれがあります。</p> <p>ライニング加工などを行う場合は、最寄りの当社支店・営業所（6 ページ）へお問い合わせください。</p>

## そ の 他

 <b>警 告</b>	
 <b>設置環境</b>	<p>■ <b>本製品は仕様書に基づいた環境に設置してください。</b> 引火・爆発事故、オーバーフロー事故、故障などの原因となります。</p>
 <b>適正な取付け</b>	<p>■ <b>本製品は設置工事仕様書に基づいて正しく取付けてください。</b> 引火・爆発事故、オーバーフロー事故、故障などの原因となります。</p>
 <b>禁 止</b>	<p>■ <b>本製品の上に乗るなど、外的な荷重をかけないでください。</b> 引火・爆発事故、オーバーフロー事故や誤作動などの故障の原因となります。</p>
 <b>専門技術者による 工 事</b>	<p>■ <b>本製品の取付・設置・作動確認・保守点検などの作業については、計装工事などの専門技術者が実施してください。</b> 引火・爆発事故、オーバーフロー事故、故障などの原因となります。</p>
 <b>産業廃棄物処理</b>	<p>■ <b>保守点検などで交換した部品や機器類は、産業廃棄物として処理をしてください。</b> 環境汚染の原因となります。</p>
 <b>メンテナンス・コール</b>	<p>■ <b>異常を見つけたときは、当社へ速やかにご連絡ください。</b> 本製品に対して異常や不明点など、何かお気付きの際は速やかに最寄りの当社支店・営業所（6ページ）へご連絡ください。</p>
 <b>補修用性能部品</b>	<p>■ <b>本製品の補修用性能部品は、製造打ち切り後最低8年間保有しています。</b> 性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。 ただし部品メーカーの生産中止などにより、8年未満であっても供給不可能な場合が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。</p>
 <b>警 告</b>	<p>■ <b>本製品はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としています。前記以外の他の液種へのご使用につきましては、最寄りの当社支店・営業所（6ページ）へお問い合わせください。</b> なお、前記以外の他の液種へのご使用の場合は、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
 <b>警 告</b>	<p>■ <b>火災・地震・水害・落雷・その他天災地変または公害・塩害・ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによって生じた、本製品、または、本製品と当社の他製品もしくは他社の製品とを接続した際の不具合に起因もしくは関連する直接損害、間接損害、特別損害、拡大損害、逸失利益、その他一切の損害について、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。</b></p>

## そ の 他



### 警 告



警 告

- 本製品の保証期間は納入から1年間とし、保証期間内に本製品に不具合（作動不良、漏えいや入水の発生を検知し得なかった場合など）が生じた場合は、当社は無償で本製品の修理または交換を行います。但し、不具合の発生が当社の責めによらない場合はこの限りではありません。

なお、上記の製品保証以外については、当社の責任の有無にかかわらず、いかなる場合においても下記に起因もしくは関連する直接損害、間接損害、特別損害、拡大損害、逸失利益、その他一切の損害について、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

- (1) 本製品の使用や不具合
- (2) 本製品と当社もしくは他社の製品（ソフトを含む）などを接続、連携や併用等を行った際の使用や不具合
- (3) 上記の使用や不具合により漏えいや入水を検知し得なかった場合

ここでいう「製品（ソフトを含む）などを接続、連携や併用等」とは、下記などのあらゆる接続、連携や併用等を意味するものとします。

- ① 本製品と当社の製品（ソフトを含む）やサービス（役務等）などの接続、連携や併用等
- ② 本製品と他社の製品（ソフトを含む）やサービス（役務等）などの接続、連携や併用等

# サービスネットワーク

---

東京営業本部	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03) 3716-5777(代) FAX (03) 3716-2384
本 社	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092) 431-5131(代) FAX (092) 431-3851
東京支店	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03) 3716-2391 FAX (03) 3716-2384
横浜営業所	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷 4 丁目 19-5 TEL (045) 301-9557 FAX (045) 301-9558
大宮営業所	〒331-0811	さいたま市北区吉野町 2 丁目 192-5 TEL (048) 663-9775 FAX (048) 663-9758
名古屋支店	〒453-0056	名古屋市中村区砂田町 3 丁目 18 TEL (052) 411-7782 FAX (052) 411-7791
大阪支店	〒532-0003	大阪市淀川区宮原 1 丁目 4-20 TEL (06) 6399-0515 FAX (06) 6399-0516
札幌営業所	〒003-0002	札幌市白石区東札幌二条 3 丁目 2-39 TEL (011) 812-9528 FAX (011) 812-9529
青森営業所	〒030-0853	青森市金沢 3 丁目 8-40 TEL (017) 735-5222 FAX (022) 239-6627
仙台営業所	〒983-0043	仙台市宮城野区萩野町 1 丁目 12-4 TEL (022) 239-6626 FAX (022) 239-6627
金沢営業所	〒921-8016	金沢市東力町二 201 TEL (076) 292-1612 FAX (076) 292-1621
岡山営業所	〒700-0964	岡山市北区中仙道 1 丁目 1-31 TEL (086) 243-3255 FAX (086) 245-1232
広島営業所	〒733-0003	広島市西区三篠町 2 丁目 3-22 TEL (082) 237-9231 FAX (082) 237-9244
高松営業所	〒760-0008	高松市中野町 27-14 TEL (087) 834-7555 FAX (087) 834-7562
松山営業所	〒790-0932	松山市東石井 6 丁目 2-1 TEL (089) 958-9261 FAX (089) 958-9261
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092) 431-1000 FAX (092) 431-3851
鹿児島営業所	〒890-0063	鹿児島市鴨池 1 丁目 18-1 TEL (099) 252-5861 FAX (099) 252-5732
沖縄営業所	〒901-2126	沖縄県浦添市宮城 6 丁目 25-5 TEL (098) 878-6068 FAX (099) 252-5732

[ S K Kホームページ ] <http://www.showa-kiki.co.jp>